

## 令和4年度第3回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 令和4年11月11日（金） 午後2時～午後3時

2. 開催場所 浦安市役所4階 災害対策本部室

### 3. 出席者

（委員）櫻井委員（会長）、山田委員（副会長）、高橋（秀）委員、高橋（哲）委員、笠井委員、相原委員、助川委員、渡邊委員、宮田委員、浅井委員、グスタフ ストランデル委員

（事務局）高梨福祉部長、並木福祉部次長、八田中央地域包括支援センター所長、築地介護保険課長、森健康増進課長、森林中央地域包括支援センター副主幹、八木浦安駅前地域包括支援センター所長、富永新浦安駅前地域包括支援センター所長、浅地高洲地域包括支援センター所長、青野富岡地域包括支援センター所長、多田係長、大塚政策専門官、山田係長、江副係長、荒木係長、園田主任保健師、平野主任主事、瀬能尾主任主事、荒井主事

### 4. 進行

1. 会長あいさつ

2. 議題

- （1）高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定のためのアンケート調査について
- （2）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託先事業所の追加について
- （3）地域包括支援センター・サテライト配置検討業務について
- （4）その他

3. 閉会

### 5. 会議経過

議題（1）高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定のためのアンケート調査について

事務局より資料に沿って説明

委員：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の要支援認定者と介護保険事業計画策定に伴う基礎調査の要支援認定者は別々に調査を行うのか、両方の対象者がいるのか？両方の対象者の場合、負担になるのではないか。また基礎調査のうち要介護認定

者については、独居の方はアンケート協力が負担になるのではないかと？

事務局：アンケートが重複する方は同一の封筒で送付します。また独居の方は、アンケート協力の負担が想定されるので、ケアマネジャーなどにも協力いただきながら、できるだけ回答いただければと考えています。

委員：未回答の調査対象者について、再度アンケート調査を行うのか？

事務局：現時点で再アンケート調査は想定していませんが、回答状況次第で検討したいと考えています。

委員：質問の中で「自認する性別」という表現は一般的なのか？

事務局：全庁的に性別について「自認する性」という表現を用いることとしています。

委員：介護人材不足についてICT、テクノロジーをより活用すべきと思います。経済産業省所管のDX化効果測定に協力する市内法人も存在する。介護事業者のDX化は必要だが、介護サービス利用者のICT、テクノロジーについて「抵抗がある」「活用している」などの項目がない。PCやタブレットも含めたいいわゆるケアテック利用について、有用な情報なので項目を追加してもよいかと考える。

事務局：前回調査ではスマートフォン所有率の質問がありました。今回の調査では質問数が多く、当該質問に関するデータは国調査等で捕捉できるため削除しました。ICT等の活用については改めて検討してまいります。

委員：介護事業者については今後もDX化推進がされると思いますが、高齢者、介護サービス利用者から見てもDX化は大事なテーマだと思います。

議題（2）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託先事業所の追加について

事務局より資料に沿って説明し、質疑等、特になし。

議題（3）地域包括支援センター・サテライト配置検討業務について

事務局より資料に沿って説明

委員：日の出地区での実施予定が無い。自治会集会所を活用して当該事業を実施する予

定があったと思うが、集会所利用が無くなった経緯を教えてください。

事務局：日の出地区では自治会集会所での実施について「他の用事のついでに寄っていく」ような利用に結びつけることが難しかった経緯がありますので、地区内の中央に位置する商業施設において、高洲地域包括支援センターによる出張相談を実施することになりました。

委員：サテライトの出張相談の利用状況を教えてください。

事務局：10月から開始したサテライトの出張相談ですが、舞浜地区では初回から相談件数がかかなりありましたが、正確な数値はまだ集計できていません。

委員：利用状況をふまえコンサルタントを交えて、効果的な資源の活用について分析・検討を行っていくということでしょうか？

事務局：舞浜地区では周知に関して住民の協力があり利用に結びついていますが、現時点で堀江と高洲の相談実績がありません。チラシ配布等を行っていますが、周知方法については担当課内で検討してまいります。

委員：サテライト業務では様々な相談に応じるということだが、高齢者の自立した暮らしの助けにつながる。ある施設で出張相談が行われた際、施設内で別の活動が行われており、出張相談への参加が他人に知られてしまうという意見があった。施設全体での実施であればプライバシーが守られる。

委員：地域包括支援センターは相談を受けるのみではなく、地域の情報源の場として気軽に立ち寄ってもらえるスタンスが良い。相談場所というイメージだけで敬遠する方もいる。チラシ配布先は介護事業者、ケアマネジャー、地域の高齢者の支え手にも周知できる場所に幅広く提供してはどうか。個別の相談だけでなく、地域内の高齢者の暮らしをさりげなく見守っていることが伝わることでも、高齢者やその家族には有用だと思う。

委員：地域包括支援センターの知名度が低いと感じる。認知症カフェなどは人が集まるが、そうしたネーミングも重要な要素だと考える。市民から市民へ口コミで地域包括支援センターの情報を広めている面もある。

事務局：地域包括支援センターのサテライト事業は、昨年度より試行的にさまざまな形で実施してきました。相談会、人が集まる場の設定、他の各種イベントへの参加も行っています。職員が地域に出てネットワークを広げ、高齢者の見守り方法など

を話し合い、地域包括ケアを進める活動をしていきます。地道に今後も活動場所を広がっていきますので、よろしく願いいたします。

## 6. 問い合わせ先

福祉部 介護保険課 保険料係 担当 山田・田中  
電話 047-712-6403 内線 15505・15506